

法人（事業所）理念		気づきと思いやり	
支援方針		お子さま 1 人ひとりの成長や個性・特性に合わせた活動プログラム(個別・集団療育)を提供します お子さまの力と可能性を引き出し楽しみながら心身の発達に繋がるよう支援いたします	
営業時間		9:00～17:00（延長：朝8：00～　夕方 18:00まで）	送迎実施の有無 学校への送迎のみ有
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	(1)健康状態の把握 利用時の健康状態を常にチェックし、一人ひとりの健康状態を把握していきます。意思表示が難しい子どもの障害の特性や発達の過程を考慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう細やかな観察を行い、職員間での情報共有をしながら安楽に過ごせる環境づくりを行います。 また、医療ケアを必要とする子が安全に過ごせる様に、日々の確認を行いながら、安全かつ丁寧なケアを実施していきます。 (2) 健康の増進 睡眠、食事、排泄など基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援します。また、健康な生活の基本となる食事の力を育て、食事形態や口腔内機能、感覚などに配慮しながら、嚥下訓練や楽しく食事ができる環境を整えます。さらに、病気の予防や安全にも配慮していきます。 (3)リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活を充実させるために、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的な訓練を行います。 健康状態や活動内容に即した安楽な姿勢で無理なく意欲的に過ごせるよう支援を行います。 (4)基本的な生活スキルの獲得 清潔な身の回りの食事、衣類の着脱、排泄などの基本的な生活技能を獲得ができるよう支援します。 個々の発達段階に合わせたペースで声掛けしながら、一つずつ達成感を得られるよう支援します。また状況により模範を示しながら支援します。	
	運動・感覚	(1)姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢、下肢の運動、動作の改善、習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持、強化を図ります。 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、保持椅子や様々な補助用具等の補助的手段を活用し無理なく活動ができるよう支援します。 (2)身体の移動能力の向上 自力での身体移動や歩行、またSRC、下肢装具を使用しながらの移動など、日常生活に必要な移動能力の向上を支援します。 (3)保有する感覚の活用 感覚の偏り（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、保有する視覚、聴覚、触覚など五感を十分に活用できるよう遊びなどを通して支援します。 感覚器官を用いて状況を把握しやすくするため、持参の眼鏡などの補助機器を活用する支援を行います。	
	認知・行動	(1)感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚などの感覚を活用して、必要な情報を収集し、認知機能の発達を促します。 様々な活動の中で、手先指先を使用することにより物を介した感覚を認知し、物質の変化、違いを感じ、その中から自身で選択、自発的行動へとつながられるよう環境を整え認知過程の発達を支援します。 (2)認知や行動の手掛かりとなる概念（意味内容理解）の形成 物の特徴として、数量、形の大きさ、重さ、色の違いや音が変化する様子、空間、時間などの理解の形成を通じて認知や自発的行動への手掛かりとして活用できるよう支援します。 (3)認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、情報処理や認知の偏りに対処し、個々の特性に合った支援を行います。 発達特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく工夫し、見通しを持って取り組めるよう支援します。	
	言語 コミュニケーション	(1)言葉の形成と活用 具体的な事物や経験と言葉の意味を結び付け、体系的な言語の習得や自発的な発生を促すよう支援します。 (2)相手の言葉を理解する力と自分の思いを表現する力への支援 話し言葉や文字、記号、サインなどを用いて、相手の伝えたいことを理解したり、自分の考えを伝えたりできるよう個々の特性に合わせ環境を整え支援します。 (3)指さし、身振り、サインなどコミュニケーションツールの活用 指さしや身振り、絵カード、サインなどのコミュニケーション手段を適切に活用して、環境の理解や意思の伝達を支援します。	
	人間関係 社会性	(1)アタッチメント（愛着）の形成 人との関係を築き、信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成できるよう支援します。 (2)模倣行動の支援 遊びなどを通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊びなどの象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。 (3)集団活動への支援 集団活動を通して、協力して一つのことを達成できる感覚や他者と同じ体験を共有し一体感が得られるように支援します。 地域へのイベントや遠足などを通して活動の幅を広げる支援をします。	
家族支援		(1)年1回保護者会を開催し、保護者同士の交流の機会や悩みや相談ごとを共有する機会を設けます。 (2)年2回の保護者面談を実施し、児童の発達に関する相談、助言、支援内容に関するする相談、助言、家庭生活に関する相談、助言など、ご家族のニーズに応じ相談援助を実施します。 (3)延長支援（8:00～9:00　／　17:00～18:00）により保護者のレスパイトや就労サポートなどを行います。 (4)第3土曜日営業することで、安心して兄弟児支援ができるようサポートします。 (5)関係機関との連携を図っていきます。	
移行支援		(1)進学先、就労先との情報共有を行っていきます。 (2)進学、就労、環境変化に向けての課題を抽出し、安心して移行できるよう見通しを持って支援します。	
地域支援・地域連携		(1)他の通所支援事業所との交流と情報交換を行います。 (2)連携会議に積極的に参加し、情報収集や情報共有、関係機関での役割についても確認していきます。 (3)各関係機関からの情報に基づき、具体的な場面での児童との関わり方やポイントなどについて協議します。	
職員の質の向上		・新入職員研修 ・月に1度の社内研修（法定研修等） ・BCP(感染・災害)研修 ・虐待防止／権利擁護研修　・接遇研修 ・セルフキャリアアップ研修・ストレスチェック ・オレンジファイル（個人のスキルアッププラン） ・研究発表会　等	
主な行事等		別紙参照	